

審査の結果の要旨

氏名 松本 勝夫

本論文は、途上国における貧困層や社会的弱者を対象にした社会的企業のビジネスの取組における創造的な社会問題解決アプローチを、主としてインドの事例研究を通じて分析し、その実態及び特徴について明らかにした上で、このような社会的企業の活動が途上国の発展段階において、どのような意義や重要性を持ち得るのかを考察したものである。

第 1 章では、本論文の研究背景と意義および目的について述べている。先進国・途上国を問わず、種々の社会問題（環境破壊、貧困、教育普及、社会的排除、医療等）を創造的な手法を用いて解決を試みるソーシャルイノベーションの実践の広がりについて、持続可能な社会的企業のビジネスモデルと活動意義及び役割とは何かを整理している。

第 2 章では、社会的企業の定義や特徴について論じている。社会的企業の市場志向のアプローチは、社会的課題の解決に資する社会サービスや製品の供給を効果的かつ効率的に行うことを可能にするとされるが、社会的企業に係る理論構築は未だその途上にある。そのため本章では、社会的企業の実践に基づいた活動タイプの類型化や、社会的企業のビジネスモデルの特徴の整理、持続的な活動を可能とするために採られている方法についての分析が行われている。

第 3 章では、社会サービス・製品供給型の社会的企業について、インドの貧困層向けに生活に必要な基本的なサービスや製品の供給を行う社会的企業に焦点を当て、特に顕著な実績を上げている社会的企業 20 社に対してインタビュー調査を行い、その結果から、制約的な活動条件・環境にかかわらず、貧困層の生活改善に資する事業の継続を可能にする業務遂行アプローチを特定し、その特徴について論じている。その結果に基づいて、農業、クリーンエネルギー、医療・保健、教育・職業訓練、水・衛生の 5 分野における業務遂行アプローチの特徴と企業活動の成功要因について考察している

第 4 章では、雇用モデル型社会企業に焦点を当て、アウトソーシングビジネスの枠組みにおいて、障害者を含む貧困層に雇用機会を提供する Impact Sourcing の仕組みに注目し、独自の取組により障害者雇用を進めるインドの企

業・団体への、インタビュー調査による事例研究を通じて、障害者雇用に係る業務遂行アプローチの持続性及び汎用性について論じている。本事例研究の結果、市場競争力の維持・強化に必要な要素に加えて、需要側およびサービス供給側への支援と働きかけ、電気・通信のインフラ整備の推進など、政府や地方自治体が、ビジネスモデルを機能させる環境整備を行う必要性について論じている。

第5章では、雇用モデル型社会的企業の役割について、特に途上国での障害者雇用の分野に焦点を当てた分析を行っている。アジア太平洋地域の障害者雇用制度は、制度面で先行する日本などの取組を踏まえた整備が進んで来たが、制度は整備されても実施面での課題が多い実態がある。本章ではアジアの7か国における障害者雇用制度を日本の障害者雇用制度と比較し、途上国特有のインフォーマル雇用の実態分析から、途上国では法制度整備だけでは障害者雇用が必ずしも促進されない可能性と、経済開発を通じたフォーマル雇用の拡大が法制度の実効性を高めることを論じている。また、そのためには独自の取組により障害者に雇用機会を提供する社会的企業の役割の重要性と、その拡充の有効性を論じている。さらに、すでに法制度の整備された日本でも、障害者を一般の労働機会に包摂するための新たな取組や、社会的企業法を制定した他国の事例を示し、先進国・途上国を問わず、「取り残された人々」の包摂やインフォーマル雇用のフォーマル化の促進に、社会的企業の果たす役割が重要であることも論じている。

第6章では、本論文で新たに明らかにされた社会的企業の業務遂行アプローチ及び社会的企業の役割を再度確認し、社会的企業の活動を支援する制度構築の必要性を述べた。さらに社会的企業による具体的なインパクトの内容など、今後の研究対象として取り上げるべき論点を述べている。

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成には、政府や市民団体とともに民間セクターの果たす役割が期待されており、特に社会的企業に対して国際機関等の注目が集まっている。一方で、欧米を中心に理論的研究や事例の蓄積が進んでいるが、社会的企業の用語や定義、概念整理は未だ不十分な状態にある。本論文は、社会的企業の業務遂行アプローチについて一定のモデル性があることと、途上国における社会的企業の役割を明らかにすることで、社会的企業の研究に新たな研究視点を提供している。本研究結果は、民間企業や非営利団体などの実務者や、社会的企業に支援を行う公的機関・開発援助機関に向けたガイダンスとなる知見であり、それらの活動の成功に大きな貢献が期待されるものである。

よって本論文は博士(学術)の学位請求論文として合格と認められる。